

## 平成 24 年 1 回定例会 防災警察常任委員会

平成 24 年 3 月 5 日

### 亀井委員

常任委員会の報告資料の 11 ページに災害時における県と県内市町村との相互応援体制についての報告がありました。県と市町村が今月末に協定を締結するというものですけれども、今後、本県が被災した場合にも重要な意義のある仕組みだと思いますので、何点かお尋ねしたいと思います。

昨年 4 月、県と市町村が一体となって県・市町村地震災害対策検討会議を設置したと 11 ページにも書かれておりますが、これまでに 9 回開催されたということで、その内容ですが、一つのことをしっかり掘り下げているのか、それとも新しいことをいろいろ検討されているのかということと、設置した趣旨も含めてお尋ねしたいと思います。

### 災害対策課長

東日本大震災で顕在化いたしました地震対策上の課題について、県と市町村の共同でその対策を検討する県全体の防災力強化を図るとというのが大きな趣旨でございます。

それから、一つのことを掘り下げるというよりは、いろいろなことにつきまして検討してきております。いろいろなことというのは、先ほどの答弁にありましたけれども、今回、有識者による検証委員会を 9 回やっております、いろいろな課題が出ておりますけれども、そこで議論されたことを県と市町村の検討会議の方にも情報提供や報告をしながら、行政の立場からの様々な意見交換をしてきております。

そういった中で、この検討会議には部会も三つ設けてございます。帰宅困難者対策や被災地への支援ですとか、災害情報の収集、伝達、正にこれまで大きな課題として捉えられてきたものにつきましては、部会を設置し検討してきたと。本体の検討会議はある程度総花的ではありますけれども、部会という中では掘り下げてきたというような検討の仕方をしてございます。

### 亀井委員

12 ページには、そうした検討の結果、今月末に県と市町村で相互応援協定を締結するというふうに報告がありましたけれども、報告資料 11 ページの下段には、相互応援協定案が掲載されているんですが、この協定の概要と狙いについてお聞きします。

### 災害対策課長

この協定につきましては、検討会議の中で一、二回議論はしてございます。こちらの狙いですが、東日本大震災では被災地域に甚大な被害が生じまして、住民の避難対策など一時的な応急対策を担う市町村自体も被災をいたしました。この機能喪失により、一つの市町村では対応できない事態が発生しました。このような災害が本県で発生した場合であっても、県と県内全ての市町村が一

体となって、迅速に被災市町村を応援していくことができる体制を整備するよう相互応援協定を締結しようじゃないかといったようなことでございます。

協定の内容ですけれども、概略を申し上げますと、県内市町村を地域県政総合センターごとのブロックに分けて、県内で災害が発生した場合には、まずは地域県政総合センターを中心とする県機関から市町村へ県職員を派遣して、被害情報等の収集を行い、その情報を基に地域県政総合センターがブロック内の支援する市町村を取りまとめて、被災市町村の支援を行う仕組みということでございます。もし、そのブロック内での相互応援ができない場合には、周辺のブロックで応援を行い、その場合にも地域県政総合センターが中心となってまとめていただきたいと。

それから、今回の東日本大震災のように、県外地域に対する支援につきましても、この仕組みを活用しまして、県が昨年9月に編成した広域災害時情報収集先遣隊を派遣して、被災地の情報収集を行うわけですけれども、そういった情報を県の災害対策本部とともに地域県政総合センターにも提供いたしまして、県と市町村が一体となって、被災地の支援を行っていくといったような仕組みでございます。

亀井委員

地域県政総合センターの機能の充実みたいな話が後半の部分であったんですけども、今回は、地域県政総合センターは余り機能しなかったということですか。

災害対策課長

発災当初はどこもそうだと思いますけれども、かなり混乱していたと思います。幸いなことに県内では大きな被害はなかったということで、現地災害対策本部は立ち上がりませんでした。そういった中で、地域県政総合センターの3月11日以降の役割というのは、当面は被害情報の収集が中心ということです。ただ、管内市町村や出先機関から被害情報を収集して、特にターミナル駅などに職員を派遣して、帰宅困難者の状況等の情報収集を行ったところもございまして、一番大きかったのは、その後は被害が甚大な東北三県の支援というものが中心になったわけですが、自衛隊が被災地へ救援物資を搬送する仕組みをつくっていただきましたので、地域県政総合センターは、市町村で受け入れた県民の皆様からの救援物資を集積して、自衛隊へ搬入する役割といったことも担っております。

また、発災直後は流通が停滞し、生活必需物資が不足いたしました。そういったときにも、小売店舗の物価調査なども実施しております。

亀井委員

発災直後とか発災してから数日後の動きは要になります。こういう大災害が来ることを想定した上で、また、すぐには来なかったとしてもしっかりと準備をしていかなければいけないと思うんです。そこで、地域県政総合センターはふだんは何をしているのか、今現在はどういうふうなことができているのかと

いうことも含めてお尋ねします。

#### 災害対策課長

県と言いながらも、県央地域県政総合センターが中心になってやっていただきましたけれども、2月2日に大和駅で帰宅困難者訓練を行ってございます。

それから、地域県政総合センターでは備蓄の拠点になっていたこともございますので、そういったところでの備蓄品の点検に当たり、いろいろな参集訓練をやったり、正に備蓄品のチェックをしながら扱い方の訓練を試みたり、そういったことはやってございます。

#### 亀井委員

今回の災害で本県からも緊急消防援助隊が被災地へ駆け付けた話もありましたけれども、被災地の受入態勢にはどのような課題があり、本県ではどのように対応したのかお尋ねします。

#### 消防課長

緊急消防援助隊でございますが、被災地の県知事から消防庁長官を通じて要請がございました。したがって、被災地に行ったときに、どこの被災地向かうかというのは被災地の都道府県の災害対策本部で調整をすることになっております。今回、被災地の都道府県の方にいろいろヒアリングあるいは報告書も拝見しましたが、課題としましては、なかなか情報が入らなかったことが1点。それから、出動した部隊は、被災地の消防の指揮下に入ります。そうしますと、小さい消防本部が大きな部隊を指揮するといった経験のないこともあり、非常に効率が悪かったと。

それから、災害対策の訓練の中に、緊急消防援助隊が来ていて、そこと連携する訓練をやっていたという教訓が書かれておりました。

本県の対応ということでございますが、効率的な部隊の運用ということは、経験を積まないとノウハウが上がっていきませんので、市町村消防については広域化を進めて、消防指令センターの共同運用によりそういう経験を積んで、能力をアップしていただくということで、消防の広域化を引き続き進めたいということも一つ。

また、毎年、緊急消防援助隊の訓練をしておりますが、より実践的に市町村消防と連携できるような形でどんどんスキルアップしていきたいと思っております。

#### 亀井委員

情報がなかなか入らなかったと聞きました。報告資料の12ページのところに、広域災害時情報収集先遣隊を派遣とありますが、この先遣隊は機能しなかったということですか。

#### 災害対策課長

この先遣隊は、昨年の大震災後の9月に増額の補正予算などを頂きながら対

応を図っているものですが、そのときにはまだありませんでした。

亀井委員

タイムラグがあったとは思いますが、この先遣隊を派遣したことによる成果と課題があったら教えてください。

災害対策課長

まだ先遣隊自体は派遣をしてございません。

亀井委員

では、次の質問ですけれども、本県が被災した場合に県と県内市町村との連携、相互支援体制に加えて、県外からの応援が円滑に受けられるような体制、受援体制についてです。報告資料の14ページのところに書いてありますが、市町村との協定の下で今後、地域の防災にどのように取り組むのかお尋ねします。

災害対策課長

本県が大規模災害に被災した場合には、必要に応じ、自衛隊、緊急消防援助隊、警察の広域緊急援助隊などの広域応援部隊をはじめとしまして、状況によってはDMATですとか、応急給水のための人員や車両など、様々な機関に必要な応援を要請して、それを受け入れることになります。

また、こうした人員や機材の受け入れだけでなく、避難住民のために大量の応援物資ですとか義援物資を受け入れて、必要な場所に必要な量の提供を行わなければならないというような中で、海外からの支援も受け入れていかなければならない状況が正にございました。本県が大規模に被災した場合、円滑に応援を受け入れるための体制の整備を事前に図っていく必要があるということは、我々も認識をしております。今後、受援計画については地域防災計画の中にも記載させていただきましたけれども、今後も検討していくこととしております。

一方、現在、県と県内市町村とで相互応援協定といった仕組みを取り入れまして、民間の力をお借りしながら、円滑に支援が受けられるように迅速な応急整備の実施や、その後の早期復旧・復興につなげられるようにしていきたいというふうに考えてございます。

亀井委員

受援計画に沿った訓練というのが、これからは必要だと思えます。この秋には、ビッグレスキューかながわということで大規模な訓練が行われます。先ほどの話に戻ってしまうのですが、これを所管している地域というのは横須賀三浦地域県政総合センターのエリアということですが、このビッグレスキューかながわに関してどのように関わっていくのかということと、今の受援体制を構築する上で、何か取組があれば教えてください。

#### 安全防災局参事（訓練担当）

直接指揮するところは、横須賀三浦地域県政政合センターであります。事前に関係団体、横須賀市との調整の窓口、実際の広域応援活動拠点、それから備蓄資材等の提供等を訓練で行っていただくというふうに考えております。

次に、他県からの応援ということでございますが、現在、DMATについては九都県市と調整をしまして、DMATのチームにはできるだけ参加していただきたいと考え、調整しております。

また、来年ですが、九都県市の相互応援協定に基づき、救援物資等の相互応援の訓練を実施しようと考えております。

#### 亀井委員

被災県への応援ということで、地域県政総合センターがブロック内の取りまとめを行うというふうなことでしたけれども、今回の震災では姉妹市とか、市のレベルでいろいろな応援体制を組んだとも聞いています。地域県政総合センターが取りまとめをするということと、市の間での応援体制ということに関して、この整合性をどういうふうにとるのかという疑問があるんですけども、それについてはどのように考えていますか。

#### 災害対策課長

整合性は必ずしもとらなくていいものと思います。というのも、姉妹都市というのは前にも御答弁させていただきましたが、それぞれの歴史ですとか物流ですとか、そういう様々なつながりの中でやっていて、関係が深いとか、深くないとかがございます。そういった中で、例えば、小田原市が相馬市に支援することは当然あると思います。ただ、今回の我々のこの仕組みというのはそれはそれとして、ブロック内で地域県政総合センターが取りまとめに入ったときに、手を挙げて一緒にやっていただけたところは、センターがまとめてやりましょうということですから、別に整合性というよりは、やれることをやっていく、できるだけそういう仕組みをつくっておくということだろうと思っております。

#### 亀井委員

地域県政総合センターではセンター独自でまとめてやるし、姉妹都市同士はそれはそれでできるということです。神奈川県安全防災局と各市町村との間に、地域県政総合センターが中間に入るような形になると。地域県政総合センターがその地域をまとめることは非常にいいとは思いますが、指揮命令系統が複雑になるということは考えられないのかなと思うんです。指揮命令系統がやはり単純な方が情報も正確に伝わりますし、県と市町村とのやりとりも十分にできるんじゃないかと思うんですけども、その点はいかがですか。

#### 災害対策課長

支援、応援の取りまとめということですから、指揮命令ということには当たらないと思います。ただ、地域県政総合センターが中心となって、管内市町村

にお声を掛けて返事をしてもらおう。県の災害対策本部は、全体の災害の情報をお示しして、地域県政総合センターにその取りまとめをしていただくということだろうと思います。それと、姉妹都市というのはまた全然別の枠だろうと思いますので、それはそれでやっていただければよろしいかと思います。

亀井委員

いろいろと複雑になって、情報が錯そうしないようにうまく交通整理をしていただきながら、迅速に応援体制ができるよう、その辺のところもスムーズにできるようなことを要望して、私の質問を終わります。